

# 退職後のハローワーク 手続きまとめ

 Money Forward クラウド

※チェックリストに従うことで、法令違反がないことを保証する資料ではありません。  
※あくまで参考としてご利用いただくことを想定している資料です。実際の制度内容は国の資料等をご確認ください。  
※当資料は、2025年5月時点の内容となっております。最新の情報はの資料等をご確認ください。

## 退職後のハローワーク手続きまとめ

失業給付（基本手当）の手続きは、住所地管轄のハローワークで行います。

- 1 ハローワークで求職申込、書類提出。
- 2 受給資格決定後、初回説明会に参加。
- 3 雇用保険受給資格者証、失業認定申告書を受け取る。
- 4 原則4週間に1度、失業認定日に求職活動状況を報告し、認定を受ける。
- 5 認定後、通常5営業日程度で基本手当振込。
- 6 再就職まで4と5を繰り返す（所定給付日数分まで）。

## 必要書類

・雇用保険被保険者離職票（-1、-2）

・本人名義の預金通帳またはキャッシュカード

・印鑑 認印可、シャチハタ不可。

・個人番号確認書類

マイナンバーカード、通知カード、個人番号記載の住民票のいずれか1つ

・写真2枚

最近撮影の正面上半身（縦3.0cm×横2.4cm）。

・身元確認書類

1 運転免許証、マイナンバーカード、写真付き官公署発行の身分証明書等のいずれか1つ。

2 1がない場合、公的医療保険の被保険者証、年金手帳等のうち異なる2種類。（コピー不可）

## 申請期限と受給要件

申請期限	原則、離職日の翌日から1年間。期間超過後は受給不可。
受給要件	<ul style="list-style-type: none"><li>・就職意思・能力があり、積極的な求職活動にも関わらず失業状態であること。</li><li>・原則、離職前2年間の被保険者期間が通算12ヶ月以上（基礎日数11日/月以上等）。</li><li>・特定受給資格者・特定理由離職者は、離職前1年間に被保険者期間が通算6ヶ月以上あれば可。</li></ul>

## 受給金額（基本手当日額）

基本手当日額は、離職前6ヶ月間の賃金日額の約50～80%（60～64歳は45～80%）。年齢別上限額（R6.8.1時点）は以下。

年齢区分	基本手当日額の上限額	年齢区分	基本手当日額の上限額
30歳未満	7,065円	45歳以上60歳未満	8,635円
30歳以上45歳未満	7,845円	60歳以上65歳未満	7,420円

## 受給対象外となる主なケース

以下は原則受給不可。

- ・病気・けが、妊娠・出産・育児、定年後の休養、家事専念等で、すぐ就職できない場合。
- ・就職決定済み、求職活動意思がない場合。